

こんにちは日本共産党村議の 川崎あつ子です

2009年 7月 19日 23

ご相談はお気軽にお寄せください

〒319-1106 東海村白方284-1 TEL/FAX 029-282-0229

atsukok@nexyzbb.ne.jp

7月9日午前10時～建設経済環境委員会において、「気候保護法(仮称)」の制定を求める請願書の紹介議員の趣旨説明を行いました。委員会では継続審議となり、次回委員会は、7/29の予定です。

説明 要旨

仮称「気候保護法」がなぜ必要か、日本には深刻な影響を与える「二〇一〇年目標」を打ち出し、急速に取り急ぐ必要がある。主要国首脳会議(G8サミット)が中部イタリアのラクイラで行われ、世界一になっています。二〇一〇年目標は、温室効果ガスの排出量を2050年までに半減させるため先進国が80%以上の削減をすることをめざすことになりました。日本は、温暖化対策が問題になりました。日本は、温暖化対策の国際比較では最下位クラスです。これまでの日本の対応は大きく見直が必ずや必要になると思います。CO2を世界一出して来たアメリカも温暖化対策に積極的なオバマ政権になり、グリーン・力にしましょう。

今日、地球温暖化から人類の未来をいかに救うかが、世界でも日本でも焦点の課題になっています。世界中の科学者も、地球温暖化による地表の平均気温や海水温の上昇は、生物的な環境のすべてに

「気候保護法(仮称)」の制定を求める請願書の紹介議員の趣旨説明を行いました。委員会では継続審議となり、次回委員会は、7/29の予定です。

「気候保護法(仮称)」の制定を求める請願書の紹介議員の趣旨説明を行いました。委員会では継続審議となり、次回委員会は、7/29の予定です。

東海村・JCO臨界事故 健康被害裁判・・・大泉昭一さん、恵子さんご夫妻

最高裁判所に上告



東京高等裁判所前での大泉さんの訴え

JCO臨界事故の被害者、大泉昭一さんと恵子さんご夫妻は、2002年9月からJCOと親会社の住友金属鉱山を相手として水戸地方裁判所に提訴しました。2008年2月27日、第25回の判決公判において敗訴の不当判決があり、3月には東京高等裁判所に提訴していました。

ところが、今年5月14日第5回の控訴審においては、控訴棄却の不当判決が出されました。その後大泉ご夫妻は、26日、最高裁判所に上告しています。

臨界事故被害者の裁判を支援する会は、6月28日「JCO健康被害裁判の意義と東京高等裁判の判決」と題するシンポジウムを開催しました。裁判を通して、恵子さんのPTSD(心的外傷ストレス障害)の悪化が、臨界事故による急性症状であることは、証人の意見書証言や、提出された弁護団の証拠からも明らかにされました。JCO、住友金属鉱山側・国の論理の破たんは明白なことが語られました。

恵子さんは、「この裁判は答えありと感じてきた。国と住友が相手、裁判長も裁判官も見て見ぬふりをしているように感じてきた。この裁判を通して怒りが力になることを知った。エネルギーに変わった。無駄ではなかった。」と力強く述べられました。心にしみるものでした。

原発の煙突 と 火発の煙



“9条の会 とうかい”が発足

2006年4月に立ち上げた9条の会東海準備会は、7月11日(土)東海文化センター会議室において、“9条の会とつukai”の発足総会を開きました。また、東京大学教授で9条の会の事務局長の小森陽一さんの「今、憲9条を語る」と題する講演がありました。みなさんは、熱心に聞き入っていました。



安心して働き、暮らせるルールある日本社会実現へ、政治の中身を変える日本共産党。

比例代表選挙は

日本共産党へ

「500円募金にご協力を」をお願いします

バックナンバーは <http://jcp-net.jp/ibahoku/toukai/kawasaki/> でお読みいただけます